

大東文化大学 大学院評議会議事録要旨

日 時：令和 7 年 5 月 26 日（月） ※manaba による審議
構 成 員：34 名（定足数 3 分の 2：23 名 過半数：17 名）
出 席 者：31 名
議 長：高橋 進

I. 報 告 事 項：

1. 2025 年度研究科委員長職務代行者について

議長より、2025 年度研究科委員長職務代行者について、資料の通り報告があった。

2. 2024 年度大学院修了時アンケートの報告について

全学FD委員会より、昨年度末に実施した 2024 年度大学院修了時アンケートについて、資料の通り報告があった。

II. 報告承認事項：

1. DAITO VISION 2033 の見直しについて

学長室長より、第 1 期（2023～2025 年度）分の検証実施と、検証・見直し体制（検証委員会の設置及び統括委員会の確認）について資料の通り報告があり、本件を大学院評議会として承認することについて提案があり、これが承認された。

2. 学費等の検討に関する規程改正（案）について

議長より、学費等の検討に関する規程改正（案）について、本件は学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項として取り扱っており、5 月 19 日（月）開催の大学評議会で承認されたことが報告され、本件を大学院評議会として承認することについて提案があり、これが承認された。

3. 出版物の購入に関する取扱い要領の改正（案）について

4. 学科、専攻および東松山分野における予算委員会に関する規程の改正（案）について

議長より、3. 及び 4. の改正内容は、学校法人大東文化学園経理規程の改正により、「予算積算書」を「予算申請書」に表記を変更したことによるものであるため、各学部教授会への審議を経ずに大学評議会に諮ること、また、本件は大学評議会の審議及び議決をもって、研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項として取り扱っており、5 月 19 日（月）開催の大学評議会で承認されたことが報告され、本改正案をそれぞれ大学院評議会として承認することについて提案があり、これが承認された。

III. 議 案：

1. 大東文化大学大学院学則（別表 1／文学研究科日本文学専攻）の改正（案）について

議長より、大東文化大学大学院学則（別表 1／文学研究科日本文学専攻）の改正（案）について、本件は文学研究科のカリキュラム改正に関する事項であることから、各研究科委員会の

議を経ずに大学院評議会として承認し、理事会へ付議することについて提案があり、これが承認された。

2. 文学研究科博士課程前期課程・修士課程「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) の改正(案) について

議長より、文学研究科博士課程前期課程・修士課程「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) の改正(案) について、本件は文学研究科のポリシー改正に関する事項であることから、各研究科委員会の議を経ずに大学院評議会として承認することについて提案があり、これが承認された。

以上